

〈労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供〉		
派遣労働者の待遇	労使協定	締結している
	対象範囲	全ての派遣労働者
	有効期間終期	2025年3月31日
派遣労働者数 (2023年12月31日)	17名	
派遣先の数 (2023年12月31日)	5社	
マージン率 (2023年1月1日～2023年12月31日)	25.3%	
労働者派遣に関する料金の平均額（8時間） (2023年1月1日～2023年12月31日)	44,903円	
派遣労働者派遣の賃金額の平均額（8時間） (2023年1月1日～2023年12月31日)	33,554円	

マージン率の計算には、法定福利費、教育にかかる費用、福利厚生費、寮費などが含まれております。

#### 教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
情報セキュリティ教育	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
キャリア面談研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
ヒューマンスキル研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給
ITテクニカル研修	派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリア・コンサルティング 相談窓口：03-6281-5792

福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術研修無料受講可能</li> <li>・ヒューマンスキル研修無料受講可能</li> <li>・東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。</li> </ul>
------	---